

# 平成 29 年度 予算案 ・ 機構定員の概要

## 目 次

- ・ I 予算案の概要 . . . . . 1
- ・ II 機構定員の概要 . . . . . 3

平成 28 年 12 月

個人情報保護委員会

# I 予算案の概要

<平成 29 年度予算案総括表>

(単位：百万円)

	28 年度 予算額	29 年度 予算案	比較 増減額
個人情報保護委員会 合計	1,404	3,159	1,755
1 個人情報の保護及び利 活用の推進	13	148	135
2 広報・啓発	42	55	13
3 マイナンバー保護のた めの監視・監督等 (注3)	297	1,364	1,067
4 国際協力	16	32	16
5 委員会運営に必要な事 務費、人件費等	1,036	1,561	524

注1) 四捨五入の関係で計数は必ずしも一致しない。

注2) 予算案には「新しい日本のための優先課題推進枠」654 百万円を含む。

注3) 内閣官房からの監視・監督システムの移管に伴う特殊要因による増加 913 百万円を含む。

## 1. 個人情報保護の保護及び利活用の推進

○個人情報保護法改正による監視・監督業務の個人情報保護委員会への一元化に対応するための態勢を整備するとともに、ビッグデータの活用を可能とし、経済成長に資するためのパーソナルデータの利活用の推進に係る施策を推進する。

1.5 億円（1.4 億円増）

## 2. 広報・啓発

○個人情報保護法改正による監視・監督業務の一元化に加え、新たに中小企業（400 万社以上）もその対象となることから、特に、中小企業向け広報・啓発を重点的に推進する。

0.6 億円（0.1 億円増）

## 3. マイナンバー保護のための監視・監督等

○国民から信頼されるマイナンバー制度を推進するため、行政機関等（約 270 件）に対する定期検査及び地方公共団体等（約 7500 件）からの定期報告に効率的かつ効果的に対応するとともに、セキュリティ対策の確保に万全を期すための取組を強化する。

13.6 億円（10.7 億円増）

※ 内閣官房からの監視・監督システム移管に伴う特殊要因による増加 9.1 億円が含まれる。

## 4. 国際協力

○諸外国との個人情報の円滑な流通のための枠組みの構築に向けた取組を強力に推進するとともに、個人情報保護委員会という独立機関の設置により各種会議への参加が正式に認められることを踏まえ、国際的な議論に積極的に参加する。

0.3 億円（0.2 億円増）

## 5. 委員会運営に必要な事務費、委員及び職員の人件費等

15.6 億円（5.2 億円増）

## II 機構定員の概要

マイナンバーにおけるセキュリティの確保や改正個人情報保護法施行に伴う所要の体制整備を図る。

### 1. 機構

事務局次長 1 名、参事官 1 名（平成 28 年度末 2 名）、企画官 2 名（平成 28 年度末 7 名）の増員

### 2. 定員

12 名の新規増員その他、各府省からの振替により必要な体制整備を図り、平成 29 年度末定員 103 名（平成 28 年度末定員 78 名）を確保